

生活・職場実態点検手帳



自治労 女性部・青年部

たたかいなしには安心して生きられない

「労働者」は社会の主人公であり、労働者が働かなければこの社会は成立しません。当局や資本には、労働者が家族とともに人間らしく、健康に働き続け、生き続けられる賃金・労働条件を保障する義務がありますし、労働者には、それを要求する権利があります。

しかし、労働者の働いた“うわまえ”をはねている資本家は簡単に賃金を上げようとはしませんし、むしろ競争に打ち勝つために人件費を抑えつけようとしたり、首きりや労働強化をはかったりします。自治体当局もしかりです。

自治体職場にも、財政危機を理由とした賃金合理化、安上がりや効率化をめざした職場や権利の合理化、過密労働が横行していますが、資本が経営悪化を招いたり、当局が財政危機に陥ったりしたとしても、それは彼らの責任であって、常に守られるべき労働者の権利や生活の犠牲によって補てんされるべきものではありません。

「賃金確定闘争や春闘に手帳付けをやって何にもならない」「1カ月付けるのが面倒だ」という声を聞きますが、安心して生活を続けられる賃金なのか、健康でみんなが同じように定年まで働ける職場であるのかといったことを、私たち自身が毎日の生活実態・職場実態を点検して、討論の中からゆずれないものをハッキリとさせない限り、改善要求していくことはできません。

また、要求・交渉といった「たたかい」なしには、労働者は安心して生き続けることはできないのです。

職場の仲間と声をかけ合い、1カ月の手帳付けをやり抜いて、あなたの実態、あなたの要求をつかみましょう。そして、みんなで集約し、合理化反対・大幅賃上げの根拠を明らかにする中から独自要求を確立しましょう。

賃金とは何か？

- ① 私たちが、当局に「労働力」（働くことのできる能力）を売り、その代価として受け取るのが「賃金」です。
- ② 私たちが商店に行って「家計が赤字だから値段をまけてくれ」とは言えないように、当局（資本家）も「赤字だから賃金をまけてくれ」とは言えません。
- ③ それでは、労働力の値打ち（賃金）は何で決まっているのでしょうか？
 - 自分が健康に生き続けられる能力を維持するに足る生理的手段の費用。
 - 家族・次代の労働者を養い、育む手段の費用
 - 人間として社会生活を営むのに不可欠な文化を身につけるための費用
 - 働くために必要な教育・技能を身につけるための費用
- ④ 労働者＝社会の主人公。私たちは健康で文化的な生活を要求する権利があるのです。

「生活・職場実態点検手帳付け運動」に取り組むことで…

- ① 自分の生活や職場の実態を丁寧に点検することで問題点と要求をはっきりさせる。
 - 自分が健康で文化的な生活を送ることができているか、人間的な働き方ができているか。
- ② 職場、家庭、青年部・女性部などさまざまな場で生活や職場の実態・状況について話をしてみる。
 - 点検結果をもとに討論を行い、労働組合の要求づくりに意見反映させる。
- ③ 一人ひとりの声を大切に、仲間とともにできることに取り組む。
 - バッジやワッペン の着用、学習会開催など…

【記入例】

★ 1日の生活費	5/1 (月)	5/2 (火)	5/3 (水)
食費	コンビニ弁当 480	Aランチ 600	Bランチ 600
食費	コーヒー 120	コーヒー 120	スーパー 夕食の食材 864
食費	発泡酒 618	カレー 780	
交通費		ガolin 4280	
衣料費			Yシャツ 1980
合計	1218	5780	3444

ガマン・節約の内容	金額	ガマン・節約の内容	金額
残業で飲み会ガマン	3000	CD 欲しかった	3240
Yシャツ 1着ガマン	1980	薬代	1500

体調はどうか どこが悪いですか	悪い 普通・良い (頭痛)	悪い 普通 良い ()	悪い 普通・良い (眠い)
出勤した時刻	8:15	8:15	9:30
退勤した時刻	17:30	21:00	17:30
休暇取得 (年休、病休等)	日	日	年1h 日
休憩した時間	60 分	45 分	60 分
残業した時間	30 分	255 分	20 分
不払になった時間	30 分	60 分	20 分
1日の生活を振り返って 感じたこと	体調が悪かった が、病院には行 かずに早く寝る ことにした	飲み会に誘われた が、残業しなけれ ばならず、泣く泣 く断った	今日は5時15分 で帰りたいかったの に、机を整理した ら15分オーバー これは残業？

【 支 出 の 分 類 (参 考) 】

(1) 社会保障費	共済・社会保険等
(2) 税金	所得税・住民税等
(3) 住居費	家賃・住宅ローン・家具・家電等
(4) 光熱水費	水道・電気・ガス費等
(5) 組合費	労働組合費・職員組合費
(6) 積立・貯金	積立・貯金
(7) 通信費	電話料金・プロバイダ料金・切手代等
(8) ローン費	親、兄弟からの借金、労金マイプラン等
(9) 教育費	保育園、幼稚園、塾の月謝・授業料等
(10) 食費	食事・おやつ・ジュース・晩酌の酒代等
(11) 衣料費	衣服・下着・靴・傘等
(12) 交通費	通勤費・車のローン・ガソリン代・車検代等
(13) 文化・教養・娯楽費	本・映画・音楽・スポーツ・趣味等
(14) 交際費	飲み会費・冠婚葬祭費・各種会費等
(15) 医療費	診療費・薬代等
(16) その他	日用雑貨・嗜好品(タバコ等)・床屋代・クリーニング代・化粧品等

↳ 【休暇取得（年休、病休等）の記入について】

- ・ 年休⇒ 年、病休⇒ 病、生休⇒ 生
- 子の看護⇒ 子看、家族看護⇒ 家看、その他特休⇒ 特
- ・ 1時間⇒ 1h 等

【第1週】

★ 1日の生活費	/ (月)	/ (火)	/ (水)
食費			
合計			

ガマン・節約の内容	金額	ガマン・節約の内容	金額

体調はどうですか どこが悪いですか	悪い・普通・良い ()	悪い・普通・良い ()	悪い・普通・良い ()
出勤した時刻	:	:	:
退勤した時刻	:	:	:
休暇取得 (年休、病休等)	日	日	日
休憩した時間	分	分	分
残業した時間	分	分	分
不払になった時間	分	分	分
1日の生活や働き方を 振り返って感じたこと			

/ (木)	/ (金)	/ (土)	/ (日)	今週の合計

ガマン・節約の内容	金額	ガマン・節約の内容	金額

悪い・普通・良い ()	悪い・普通・良い ()	悪い・普通・良い ()	悪い・普通・良い ()	悪い日 合計 日
:	:	:	:	
:	:	:	:	
日	日	日	日	日
分	分	分	分	分
分	分	分	分	分
分	分	分	分	分

【第2週】

★ 1日の生活費	/ (月)	/ (火)	/ (水)
食費			
合計			

ガマン・節約の内容	金額	ガマン・節約の内容	金額

体調はどうですか どこが悪いですか	悪い・普通・良い ()	悪い・普通・良い ()	悪い・普通・良い ()
出勤した時刻	:	:	:
退勤した時刻	:	:	:
休暇取得 (年休、病休等)	日	日	日
休憩した時間	分	分	分
残業した時間	分	分	分
不払になった時間	分	分	分
1日の生活や働き方を 振り返って感じたこと			

【第3週】

★ 1日の生活費	/ (月)	/ (火)	/ (水)
食費			
合計			

ガマン・節約の内容	金額	ガマン・節約の内容	金額

体調はどうですか どこが悪いですか	悪い・普通・良い ()	悪い・普通・良い ()	悪い・普通・良い ()
出勤した時刻	:	:	:
退勤した時刻	:	:	:
休暇取得 (年休、病休等)	日	日	日
休憩した時間	分	分	分
残業した時間	分	分	分
不払になった時間	分	分	分
1日の生活や働き方を 振り返って感じたこと			

【第4週】

★ 1日の生活費	/ (月)	/ (火)	/ (水)
食費			
合計			

ガマン・節約の内容	金額	ガマン・節約の内容	金額

体調はどうですか どこが悪いですか	悪い・普通・良い ()	悪い・普通・良い ()	悪い・普通・良い ()
出勤した時刻	:	:	:
退勤した時刻	:	:	:
休暇取得 (年休、病休等)	日	日	日
休憩した時間	分	分	分
残業した時間	分	分	分
不払になった時間	分	分	分
1日の生活や働き方を 振り返って感じたこと			

【第5週】

★ 1日の生活費	/ (月)	/ (火)	/ (水)
食費			
合計			

ガマン・節約の内容	金額	ガマン・節約の内容	金額

体調はどうですか どこが悪いですか	悪い・普通・良い ()	悪い・普通・良い ()	悪い・普通・良い ()
出勤した時刻	:	:	:
退勤した時刻	:	:	:
休暇取得 (年休、病休等)	日	日	日
休憩した時間	分	分	分
残業した時間	分	分	分
不払になった時間	分	分	分
1日の生活や働き方を 振り返って感じたこと			

【 今 月 の 収 入 】

収入の内訳

自 分 の 収 入	基本賃金	
	扶養手当	
	児童手当	
	住居手当	
	超勤手当	
	通勤手当	
	()手当	
	その他の収入	
家 族 の 収 入		
収 入 計		A

収入計[A] - 支出計[B] = 今月の収支

- 改善に必要な額[C] = 要 求 額

【 今月の残業・不払い残業の時間の合計 】

残業した時間 分 不払いの時間 分

今の職場でよいのか -みんなで職場の点検をしよう-

1. 時間外の計算をしてみよう

【時給計算】

(基本賃金＋地域手当) × 12 月 ÷ 1860 時間 = ①

【時間外計算】

時間外の労働時間の合計 × ① × 1.25 = ②

不払いの労働時間の合計 × ① × 1.25 = ③

①あなたの時間単価

②本来もらうはずだった時間外の合計

③あなたがやらされた不払い残業の合計

※時間外については、1.25 以上の数字を掛け合わせるため本来の金額よりも少ないものになっています。

- ①出勤・退勤時間から、実際に超過勤務になった時間と不払いになっている時間を点検しよう。不払い残業が発生するのはなぜだろう。
- ②休憩時間を点検しよう。休憩時間が十分に取れなかったのはなぜだろう。
- ③自分のための時間、リフレッシュの時間はありますか。

2. 1日の感想を出し合おう（仲間についても）

①健康・安全はどうでしたか

- ・病気で医者にかかった。
- ・前の日に遅くまで仕事をしていたので眠い。
- ・腰が痛い。

②職場環境はどうでしたか

- ・職場が暑くて集中できない。
- ・照明が暗くて目が疲れる。

③しっかり仕事と向き合えましたか

- ・窓口が混んでいて書類の確認が十分にできなかった。
- ・締め切りが迫っていたので精査せず書類を書いた。

④権利行使はできていますか

- ・風邪だったが、仕事がたまっていて休めなかった。
- ・始業時間前に朝礼が始まる。

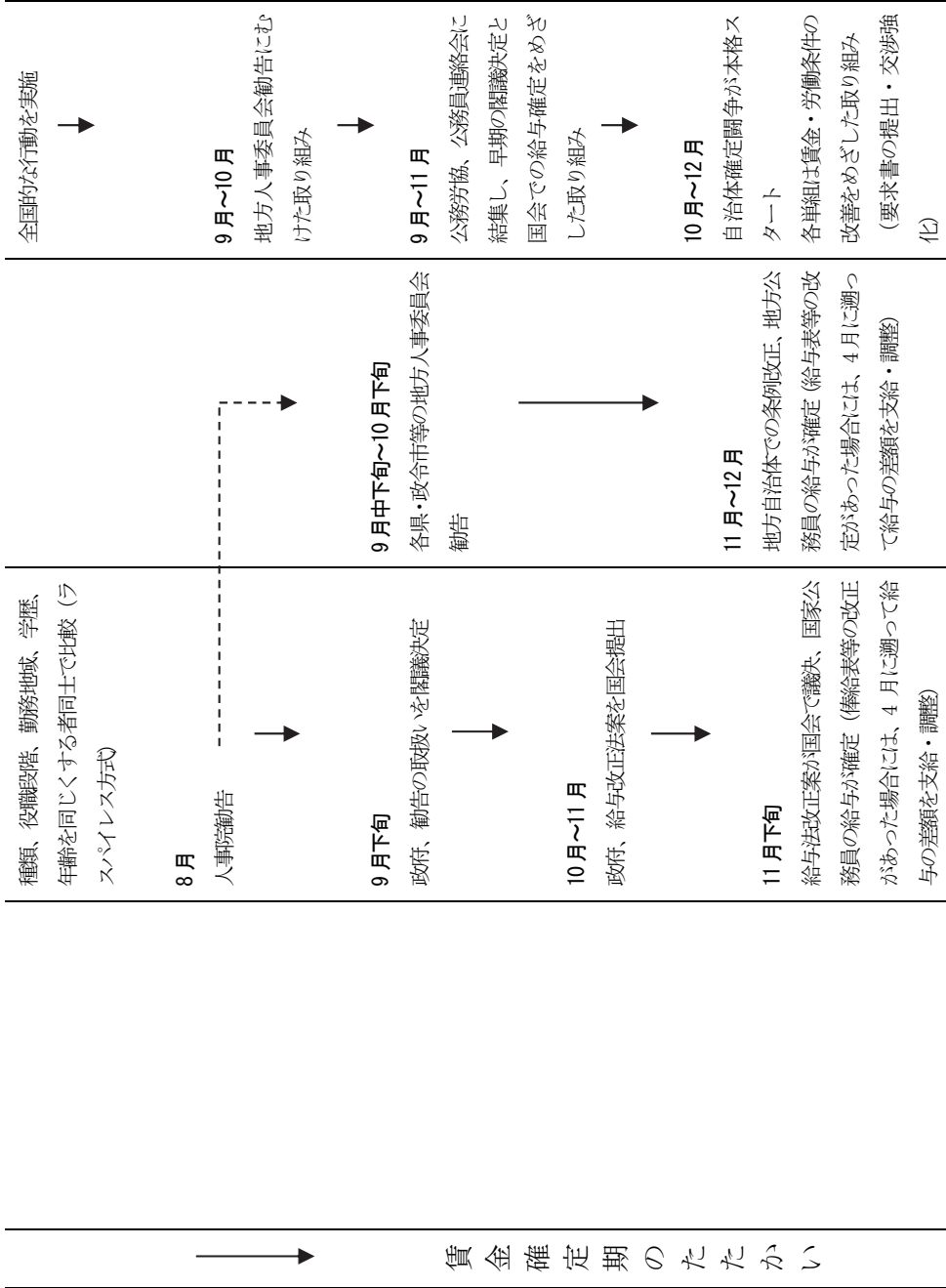
⑤その他、職場でおかしいと思うことはありませんでしたか

- ・臨時職員の仲間が退職を強要されていた。
- ・職場で飲むお茶をみんなで買っている。
- ・忙しくて昼食がとれなかった。

等々、アンケートにまとめ、仲間との話し合いを強め、具体的行動ができるようにしましょう。

自治労賃金闘争年間サイクル

民間企業	国家公務員	地方公務員	自治労の対応
<p>春闘期 2月～4月 民間企業・連合が賃上げをめざし 春闘が本格スタート 3月 民間大手企業交渉妥結 民間中小企業等交渉妥結 4月 民間企業の給与改定</p> <p>↓</p> <p>人勧期 6月 人事院に人勧期の要求書を提出 6月～8月 公務労協、公務員連絡会に 結集し、早期勧告をめざし</p>	<p>1月 国家公務員給与実態調査の実施</p> <p>2月～4月 民間企業の給与調査の調査項目・企業の確定</p> <p>5月～6月中旬 民間給与実態調査の実施</p> <p>7月 公務員（行一）と民間給与を仕事の</p>		<p>2月～4月 連合・公務労協が結集し、 民間・公務員の全体の賃上 げをめざし春闘に参加（民 間賃上げが人事院勧告に 影響するため） 春闘期から総務省や人事 委員会等の対策を行う</p> <p>↓</p> <p>6月 人事院に人勧期の要求書 を提出</p> <p>↓</p> <p>6月～8月 公務労協、公務員連絡会に 結集し、早期勧告をめざし</p>





県本部名	単組名	名 前